

2 水質検査の実施状況と結果

(1) 放流水 (広島市公共下水道へ放流)

採取した場所：余水処理施設の砂ろ過処理水槽

令和7年度

[illegible]

(注) 「ND」とは、定量限界を下回ることである。

(2) 余水（場内水質）
採取した場所：処分場取水口

令和7年度

[illegible]

(注) 「ND」とは、定量限界を下回ることである。

(3) 周辺水域の水（電気伝導率及び塩化物イオン）
採取した場所：処分場周辺海域（a， b， c）及び周縁地下水（A）

項目		採取した月日	4/10	5/8	6/5									環境基準
		測定結果の得られた月日	5/12	6/5	7/7									
No. a	塩化物イオン	(mg/ l)	17000	17000	17000									－
	電気伝導率	(mS/m)	4100	4100	4300									－
No. b	塩化物イオン	(mg/ l)	17000	18000	17000									－
	電気伝導率	(mS/m)	4000	4200	4300									－
No. c	塩化物イオン	(mg/ l)	18000	17000	17000									－
	電気伝導率	(mS/m)	4100	4100	4400									－
No. A	塩化物イオン	(mg/ l)	3100	230	10未満									－
	電気伝導率	(mS/m)	920	120	52									－

(4) 周辺水域の水（環境基準項目及び地下水等検査項目）
採取した場所：処分場周辺海域（a， b， c）及び周縁地下水（A）

調査項目\調査地点		No. a		No. b		No. c		No. A		環境基準
採取した月日										
測定結果の得られた月日										
水温		(℃)								－
塩化物イオン		(mg/ l)								－
電気伝導率		(mS/m)								－
カドミウム及びその化合物		(mg/ l)								0. 003以下
シアン化合物		(mg/ l)								検出されないこと
鉛及びその化合物		(mg/ l)								0. 01以下
六価クロム化合物		(mg/ l)								0. 02以下
砒素及びその化合物		(mg/ l)								0. 01以下
水銀及びその化合物		(mg/ l)								0. 0005以下
アルキル水銀化合物		(mg/ l)								検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル		(mg/ l)								検出されないこと
トリクロロエチレン		(mg/ l)								0. 01以下
テトラクロロエチレン		(mg/ l)								0. 01以下
ジクロロメタン		(mg/ l)								0. 02以下
四塩化炭素		(mg/ l)								0. 002以下
クロロエチレン		(mg/ l)								0. 002以下
1, 2-ジクロロエタン		(mg/ l)								0. 004以下
1, 1-ジクロロエチレン		(mg/ l)								0. 1以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン		(mg/ l)								0. 04以下
1, 2-ジクロロエチレン		(mg/ l)								0. 04以下
1, 1, 1-トリクロロエタン		(mg/ l)								1以下
1, 1, 2-トリクロロエタン		(mg/ l)								0. 006以下
1, 3-ジクロロプロペン		(mg/ l)								0. 002以下
チウラム		(mg/ l)								0. 006以下
シマジン		(mg/ l)								0. 003以下
チオベンカルブ		(mg/ l)								0. 02以下
ベンゼン		(mg/ l)								0. 01以下
セレン及びその化合物		(mg/ l)								0. 01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		(mg/ l)								10以下
ほう素及びその化合物		(mg/ l)								(1以下)
ふっ素及びその化合物		(mg/ l)								(0. 8以下)
ダイオキシン類		(pg-TEQ/ l)								1以下
1, 4-ジオキサン		(mg/ l)								0. 05以下

(注) 1. 「ND」とは、定量限界を下回ることである。
2. ほう素及びふっ素は海水中に高濃度で含まれており、海近くの地下水に高濃度で検出されることがある。
出島地区においても一般的な河川に比べ、ほう素及びふっ素濃度が高く、海水の影響を受けていると考えられるため、環境基準値については()表記とした。

●管理型処分場

3 周辺水域の水質の悪化が認められた場合に講じた措置

(1) 措置を講じた年月日
(2) 措置の内容
※水質悪化は認められていないため、該当なし。

4 残余の埋立容量
1, 173, 000m3（令和7年3月31日現在）

5 施設の点検状況

(1)点検を行った年月日

施設名称		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
遮水工	護岸 遮水シート	4/16	5/14	6/13									
余水処理施設 【職員点検日】		4/16	5/20	6/18									
		4/30		6/30									

(2)機能低下または破損のおそれしくは機能の異常が認められた場合
措置を講じた年月日及び措置内容
機能低下が認められないため、該当なし。

6 展開検査の状況

(1)実施回数

実 施 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1201	1407	1336									

(2)処分を承諾した廃棄物以外の付着又は混入が認められた年月日													
該 当 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
該 当 日	—	—	6/27										

※処分を承諾した廃棄物以外の付着又は混入が認められた場合は、すべて持ち帰りとなります。

水質調査地点

